

第6回 (令和3年4月)

宮津市教育委員会
定例会議事録

令和3年4月26日開会

第6回（令和3年4月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年4月26日（月）午前9時00分～

場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ応接会議室

出席者 山本雅弘 伊藤正 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子

事務局 大井教育次長 永濱学校教育課長 吉田社会教育課長 東文化財保護担当課長
大槻総括指導主事 梅林学校教育課参事 森本学校教育課参事 桐村指導主事
公庄学校教育係長

（傍聴者なし）

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

4 会期の決定

5 教育長の報告

6 議事

議第27号 令和3年度宮津市立小学校及び中学校の校務分掌に係る主任等の承認について

議第28号 宮津市文化財保護審議会委員の委嘱について

7 報告

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

報告第4号 令和3年度教育課程編成表及び校務分掌表（幼稚園・小学校・中学校）について

報告第5号 宮津市立幼稚園・小学校・中学校の園児児童生徒数について

8 その他

(1) 5月の主な日程（教育委員会関係分）について

9 閉 会

－開会：9:00－

山本教育長

只今から、令和3年第6回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

各委員よろしければ、尾崎委員と田崎委員にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において田崎委員と伊藤教育長職務代理者を指名しますので、よろしくお願ひします。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日としたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

山本教育長

■次第5「教育長の報告」

【報告事項】

1 令和3年度がスタート

- 入学式にご臨席いただきありがとうございました。
- 市立幼稚園では給食がスタートし、問題なく進んでいます。また小中学校ではタブレットを活用した授業が始まりました。
- 区域外通学で養老小から府中小に5名が転校しましたが、良くなじんでやっているようです。また、今年度から橋立中学校区校長会議に指導主事が出席することとなり、より連携が取りやすくなります。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が5月11日まで発令されました。学校の一斉休校は行わず、部活動は原則自校のみで2時間以内の実施としています。公式な全国大会・近畿大会等につながる大会については実施されますが、地域だけの大会などは行わないこととしております。
- 感染状況によっては5月11日で終結しないかもしれません。修学旅行については、中学校は6月中に中国方面で検討をしています。
- こうしたなかで、ガイドラインに基づいたリスクマネジメントをしっかりと行う必要があります。変異株では子どもも重症化する恐れがあります。
- オンライン授業については、機器が整備されたからといってすぐに実施できるものではありません。学校・子ども双方に慣れる期間が必要であり、理解を求めてまいります。
- 社会教育に関しては、公民館は全て休館とし、会議も書面開催としています。図書館は貸出のみとし、教育施設の社会教育目的での利用も中止とさせていただきます。市民の皆様にはご理解い

ただきながら進めてまいります。

- 近隣市町でも感染者が増加しています。教育を止めないように、感染対策をしっかりと行ってまいります。

2 その他

- 5月17日に丹後地方教育委員会連合会定期総会、5月28日に京都市町村教育委員会連合会定期総会が予定されていますので、よろしくお願いいたします。状況によっては書面開催となるかもしれません。

続きまして、委員の皆さんから卒業式・入学式のご感想をお願いいたします。

- | | |
|------------|---|
| 伊藤教育長職務代理者 | ○栗田中の入学式に出席しました。大変温かみのある式で、校長先生の式辞が胸に響きました。オリンピックの水泳選手の話を用いて、目的を持って挑戦することの大切さを話されました。 |
| 田崎委員 | ○養老小の入学式に出席しました。新入生は1名でしたが、地元の保育所に通っており以前から小学校との交流があったようで、大変温かい式でした。小学校の統合の話では、地元の声を聞いて欲しいというご意見や、区域外通学で転校した児童の話などが出ていました。 |
| 尾崎委員 | ○日置小と栗田幼稚園の入学式に出席しました。日置小は在校生の歓迎の言葉が大変立派で、手作りの良い式でした。栗田幼稚園は入園児が増えて、年少児は本当に可愛らしい様子でした。式の間も園長先生に話しかける子どもがいて、それを先生が上手に対応されていました。年中、年長になるとしっかりと座ってられる様子で、子どもの成長に関わっていける立場として幸せを感じました。 |
| 藤井委員 | ○日置小の卒業式と宮津小の入学式に出席しました。日置小の卒業式では、校長先生が自分の名前を大切にすること、一人ひとりを大切にすることの重要性を話されました。宮津小の入学式は65名の新入生で、やはり子どもの数が減っていることを実感しました。子育てが終わった自分達にもできる事はないだろうかと考えました。 |
| 大井教育次長 | ○栗田小の入学式に出席しました。新入生はしっかりと返事ができていました。コロナ禍のため式が縮小となりましたが、特に違和感なく実施できていました。 |
| 山本教育長 | ○吉津小と宮津中の入学式に出席しました。吉津小では式の前に映像が流れ、ICT機器が揃ってこういう事もできるのだと感じました。宮津中は粛々と式が行われました。在校生代表が原稿を見ずに発表していました。また、生徒が呼名する前にマスクをはずして顔を見せて返事をし、全員が座るときにマスクを付ける、という統一がされており秩序があって大変良かったです。
○コロナ禍の1年を教訓にし、子どもの学びの場をしっかりと確保 |

していくため、これからも気を引き締めていきたいと思ひます。

それでは、議事に移ります。

山本教育長

■議第 27 号「令和 3 年度宮津市立小学校及び中学校の校務分掌に係る主任等の承認について」事務局から説明をお願いします。

森本参事兼指導主事

◆宮津市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第 13 条第 2 項の規定に基づき、委員会の承認を求めるものです。昨年度から変更があったところを中心に説明します。
◆宮津小学校：教務主任は昨年度から変更なし。第 3・4・5 学年で学年主任を置く。保健主事は昨年度から変更なし。
◆栗田小学校：教務主任、保健主事ともに昨年度から変更なし。
◆吉津小学校：教務主任は昨年度から変更なし。保健主事に戸根養護教諭を置く。
◆府中小学校：教務主任、保健主事ともに昨年度から変更なし。
◆日置小学校：教務主任、保健主事ともに昨年度から変更なし。
◆養老小学校：教務主任は昨年度から変更なし。保健主事に井上養護教諭を置く。
◆宮津中学校：教務主任は昨年度から変更なし。第 1 から第 3 学年まで学年主任を置く。保健主事は昨年度から変更なし。生徒指導主任に山本教諭を、進路指導主任に小田教諭を置く。
◆栗田中学校：教務主任、保健主事は昨年度から変更なし。生徒指導主任・進路指導主任に太田教諭を置く。
◆以上、誠に簡単ではございますが、議第 27 号に係る説明とします。御承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

田崎委員

主任は担任以外の教諭が担うのですか。

山本教育長

学年によっては担任と主任を兼務することがあります。

伊藤教育長職務代理者

中学校は担任と別に主任を置いており、小学校は兼務が多いと思ひます。

山本教育長

他にご意見がなければ、議第 27 号「令和 3 年度宮津市立小学校及び中学校の校務分掌に係る主任等の承認について」は承認することに御異議ございませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

次に、

■議第 28 号「宮津市文化財保護審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

東文化財保護担当課長

◆ 6 ページをお願いします。宮津市文化財保護審議会委員の定数は 10 名以内（宮津市文化財保護条例第 4 6 条第 1 項）で、令和 2 年 4 月 1 日付で委嘱の現委員も 10 名の体制でスタートしましたが、1 月の定例会でもご報告申し上げたとおり、そのうちのお一人である 泉 彰

弘 委員 が本年1月4日にご逝去されました。

◆つきましては、泉委員に替わる1名の選任につき、文化財保護に関する識見や、委員の地域バランスも考慮し、現在、委員の選任のない吉津地区の江西寺住職であり、京都府文化財保護指導委員も務められている 尾関 行信 氏 に、委員就任をお願いいたしたく、教育委員会基本規則第16条第1項第7号の規定により、委員会の承認を求めらるるものでございます。

◆なお、任期については、宮津市文化財保護条例第47条の規定により、前任委員の残任期間を引き継ぐものとし、令和3年5月1日から令和4年3月31日までの間とさせていただきます。以上、ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただ今、事務局より議第28号「宮津市文化財保護審議会委員の委嘱について」説明がありました。就任いただく尾関様は40代の若い方で、これからを担っていただける人材だと伺っております。
委員の皆様の御意見等があればお願いします。

田崎委員

江西寺は須津のどの辺りにある寺ですか。

東文化財保護担当課長

江西寺は須津の山腹にあり阿蘇海を見渡す臨済宗の寺です。文化財を多く保管されております。

山本教育長

他になければ、議第28号「宮津市文化財保護審議会委員の委嘱について」承認することに御異議ございませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

■7報告に移ります。

報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長

◆8ページをお願いします。教育委員会基本規則第16条第3項の規定に基づいて行った専決処分について、報告し、その承認を求めらるるものでございます。委員等の任免・委嘱に係るもの7本についてです。

◆9・10ページは、学校運営協議会委員（任期1年間）の委嘱について

◆11ページは、宮津市幼稚園評議員（任期1年間）の委嘱について令和3年4月1日付けで行っております。

◆12ページは、宮津市地域学校協働活動推進員設置要綱第4条の規定に基づき、栗田学院、宮津学院の地域学校協働活動推進員（任期1年間）として、それぞれ2名、4名の推進員の委嘱を行ったものです。

◆13ページは、宮津市社会教育委員、14ページは宮津市公民館運営審議会委員について、いずれも、委員のうち、宮津市校舎長会からお願いしておりました委員の異動がありましたことから、解嘱・委嘱を行ったものです。

◆15ページは、公民館職員の任免についてです。養老地区公民館及び宮津中部地区公民館活動指導員について、交替の報告がありましたので、解嘱・委嘱を行ったものです。3月31日付けで解嘱となった、養

老地区公民館主事 福井様におかれては平成 22 年度から 11 年間、宮津中部地区公民館活動指導員 宮城様におかれては平成 19 年度から 14 年間務めていただきました。

◆16 ページは、宮津市立図書館協議会委員の任免についてです。宮津市校園長会からお願いをしておりました委員の異動がありましたことから、解職・委嘱を行ったものです。

◆以上、誠に簡単ではございますが、報告とさせていただきます。御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただ今説明の報告第 3 号「専決処分の承認を求めることについて」御意見等ありましたらお願いします。

田崎委員

学校運営協議会委員について、宮津学院・栗田学院は昨年度から、4 小連携は今年度からスタートしますが、学校評議員の経験をされている方が就任されるのですか。

大井教育次長

全員が学校評議員の経験者ではありませんが、学校と地域のことを良く知っていただいている方に就任いただいております。

山本教育長

校長から推薦を受けて就任していただいております。以前の学校評議員制度よりもさらに学校のことに関わっていただく役割となりますので、スムーズにスタートできればと思っております。

他に御意見なければ、報告第 3 号「専決処分の承認を求めることについて」は承認することで御異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

報告第 4 号「令和 3 年度教育課程編成表及び校務分掌表（幼稚園・小学校・中学校）について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長

◆17 ページをお願いします。教育委員会基本規則第 17 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により報告するもので、18 ページから 25 ページまでが各小・中学校の「令和 3 年度の教育課程編成表」になります。

◆教育課程は、学習指導要領及び教育委員会の方針に基づいて編制した上で、宮津市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則に基づき、(1)学校の教育目標、(2)各教科、道徳、特別活動等の配当時間、(3)学校行事計画について、年度初めに教育委員会に届け出ることになっており、それが教育課程編成表であります。

◆年間授業日数は一番多い学年の日数で、小学校が 206 日、中学校が 202 日。各校に差が見られるのは、土曜活用の教育課程上の位置付けによるものです。

◆次に、26 ページから 35 ページまでが、各幼稚園、小・中学校の「令和 3 年度の園務・校務分掌表」になります。

◆校務分掌ですが、学校内には運営上必要な業務分担があり、その業務分担のために編成された組織系統が校務分掌です。校務分掌表はその組織系統を図で表したものであります。

◆基本的には、全教職員が何らかの分掌を担います。また、各校・園の分掌表は、各校・園の規模や実態、教育活動に応じた独自性が

反映された様式、組織となっております。以上、報告とします。よろしくお願ひ申し上げます。

山本教育長 　　ただ今説明の報告第4号「令和3年度教育課程編成表及び校務分掌表（幼稚園・小学校・中学校）について」御意見等ありましたらお願ひします。

伊藤教育長職務代理者 　　学校間で授業日数の違いがありますが、土曜活用は授業日数にカウントしますか。

大槻総括指導主事 　　土曜活用については当初は授業に含めていませんでしたが、授業として活用しても良いこととなったため、授業日数に含めている日もあります。

山本教育長 　　災害などの関係で土曜活用は柔軟に対応できるようになりました。教育課程上に位置づけた場合は授業扱いになります。

田崎委員 　　その場合は、休んだら欠席になるのですか。

山本教育長 　　欠席になります。

大槻総括指導主事 　　学校間の授業日数の差は、卒業式・入学式において在校生が出席する学校としない学校との差もあります。

伊藤教育長職務代理者 　　週あたりの授業時間数の差は何ですか。

大槻総括指導主事 　　5時間授業のあり・なしの差です。学校長の判断で時間割を組むことができます。

伊藤教育長職務代理者 　　いろんな校務分掌がありますね、原子力防災や働き方改革など。

山本教育長 　　小さな学校では先生も掛け持ちとなり大変だと思います。

次に、

報告第5号「宮津市立幼稚園・小学校・中学校の園児児童生徒数について」事務局から説明をお願いします。

永濱学校教育課長 ◆36ページをお願いします。教育委員会基本規則第17条の2第1項第3号の規程により報告するもので、37ページ「宮津市立幼稚園・小学校・中学校の園児児童生徒数（令和3年4月1日現在）」を御覧ください。

◆前年度最終（令和3年3月1日）に比べまして、小学校は、全体で（688名⇒667名と）21名の減少となっており、435名⇒422名：△13名の宮津、78名⇒73名：△5名の栗田、53名⇒48名：△5名の吉津、29名⇒18名：△11名の養老の4小学校で減少し、67名⇒79名：+12名の）府中、26名⇒27名：+1名の日置の2小学校で増加しております。

◆中学校は、全体で（302名⇒289名と）13名の減少となっており、

242名⇒235名：△7名の宮津、60名⇒54名：△6名の栗田中学校とも減少しております。

◆幼稚園は、全体で（36名⇒41名と）5名の増加となっており、23名⇒22名：△1名の宮津の減少、13名⇒19名：+6名の栗田で増加しております。

◆橋立中学校は、生徒数241名のうち、宮津市の生徒は102名であり、115名⇒102名と13名の減少となっております。

◆なお、小学校におきましては、宮津小学校の1年、2年、6年が2クラス編成。3年、4年、5年が3クラス編成。

また、日置小学校の2・3年で複式学級、養老小学校の3・4年と5・6年で複式学級を編成しております。以上、報告とします。よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 　　ただ今説明の報告第5号「宮津市立幼稚園・小学校・中学校の園児児童生徒数について」御意見等ありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理者 　　吉津小で児童数が減っています。

山本教育長 　　吉津小は減っています。日置小は横ばいです。
非認知能力の育成においても、人数が少ないから可哀相だという議論ではなく、例えばタブレットの活用で小人数でも個別最適な教育ができるという意見もありますが、色々な価値観や他人との協働によって学ぶことがありますので、今の環境が本当に良いのかを議論する必要があります。

4小連携の協働学習は好評ですが、それにも限界があります。家から学校が近い方が災害時など確かに良いこともありますが、子ども達の教育環境として議論していかなくてはなりません。

山本教育長 　　次に、

■ 8 その他

事務局からお願いします。

永濱学校教育課長

◆ (1) 5月の主な日程（教育委員関係分）

○5月17日（月）丹後地方教育委員会連合会総会（伊根町）

○5月28日（金）京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会（京都市）

※いずれも書面会議となる可能性あり

◆ 次回教育委員会日程

5月26日（月）午前9時

以上です。

山本教育長 　　他になければ、第6回宮津市教育委員会定例会を閉会します。
ありがとうございました。